

15世代

ICHIGO  SEDAI



この「イチゴ世代」とは15歳をモジって名づけました。中学3年生はあと数年すると選挙権を得て、選挙を通じて政治に参加する世代になります。さあ、18歳のスタートラインはすぐそこです！

What?

選挙って何だろう？

私たちが毎日の生活の中で思っていることや願っていることを実現するために、私たちの代わりに働く「代表者」を選ぶのが「選挙」です。身近なところで言えば、学校生活をよりよくするために「生徒会役員」という「代表者」を選ぶ「生徒会役員選挙」も「選挙」です。

そして、私たちの暮らしと深い関わりがあることは、地方自治体や国で決めていて、その代表者を選ぶのが、川崎市長選挙などの地方選挙や衆議院議員総選挙などの国政選挙です。

それでは、今年の4月に執行された川崎市議会議員選挙における年代別投票率や、選挙のルールや規則、投票の方法などについて、一緒に学んでいきましょう。



選挙マスコット「イックン」

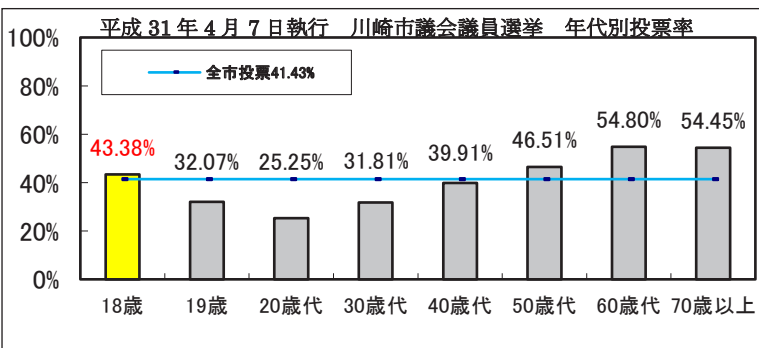
Data

平成31年4月執行の統一地方選挙について

～川崎市議会議員選挙の年代別投票率～

地方選挙の選挙期日を統一して執行する統一地方選挙として、平成31年4月7日に川崎市議会議員選挙、神奈川県知事選挙、神奈川県議会議員選挙が執行されました。

次のグラフは、皆さんの身近な社会に関することを決めている人たちを選ぶ、川崎市議会議員選挙における年代別投票率を表したものです。



川崎市議会議員選挙の年代別投票率を見ると、18歳の投票率は**43.38%**で、全市投票率（41.43%）を上回る結果となりましたが、19歳と20歳代の投票率は全市投票率と比べると低くなっています。

皆さんのような若い世代の人たちも、有権者になる前から政治や選挙に関心を持ち、積極的に選挙に参加していくことが大切です。

Rule

選挙のルールって？

選挙には、公平で公正に行うために決められたルールがあります。

候補者などが行う選挙運動を全く自由にしてしまうと、例えば、お金持ちの人が有利になるなど**不公平な選挙**になってしまいます。

そのため、公職選挙法では選挙運動に使えるお金の限度額を決めるなど、選挙運動に関するルールが示されています。

特に、**お金や利益などの見返りに投票を依頼する「買収」**は厳しく禁止されていますし、友人の家を次々に訪問して投票を依頼する行為も禁止されています。

また、候補者のポスターにいたずらしたり、破ったりする行為も禁止されています。

皆さんが候補者を応援するための選挙運動ができるのは、有権者となった**18歳から**ということも覚えておいてください。



選挙のしくみなどについては裏面をチェック！



Process

選挙の流れについて学ぼう！

選挙の告示

選挙管理委員会が選挙の執行を選挙人にお知らせします

立候補の届出

選挙管理委員会の選任した選挙長に立候補の届出をします

選挙運動

候補者は一定のルールの中で選挙運動をすることができます

投票日

投票は指定された投票所で決められた期日・時間内に行います

開票

投票箱を開けて候補者ごとの得票数を確かめるため開票所で開票を行います

当選人の決定

候補者ごとの得票数が決まると選挙会で当選人を決定します

Check

候補者選びについて学ぼう！

1つの選挙で投票できるのは、**1人1票**です。

18歳になって投票できるようになった時のために、日頃から社会の動きや政治、選挙などについてよく見ておくことが大切です。皆さんの身近な生徒会役員選挙も、選挙について学ぶ良い機会です。

選挙の際には多くの候補者が公約を発表しているので、投票する候補者を選ぶために選挙公報などで確認してみましょう。



選挙公報



選挙運動ポスター

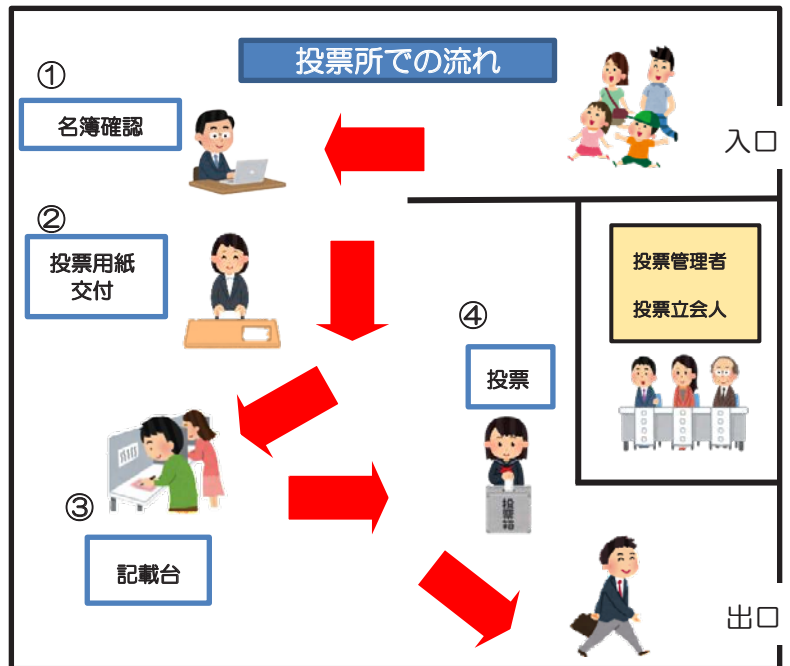


街頭演説

Vote

投票の方法について学ぼう！

投票所での投票は図のように①名簿対照係で選挙人名簿の確認を受けると、②投票用紙交付係で投票用紙が交付されるので、③記載台で投票用紙に候補者名を記入し、④投票箱へ投函するという流れになっています。



投票は投票日に決められた投票所で投票するのが原則ですが、仕事や旅行などの都合で投票日に投票できない人は、投票日前に投票できる**期日前投票**などの制度もあります。

また、**18歳未満の人も、投票する保護者などと一緒なら投票所に入場することができます**ので、皆さんも選挙の際には投票所に行って、実際の投票を学んでみましょう。



18歳になったら選挙に行こうね！

